

平成20年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価
報告書

(平成19年度対象)

平成20年12月

台東区教育委員会

はじめに

台東区では、「にぎわい いきいき したまち台東」をキャッチフレーズに区政運営の最高指針となる新たな「台東区基本構想」(平成16年10月)を策定し、今後の行政施策を「台東区長期総合計画」(平成17年3月)として示しています。

また、台東区教育委員会では、教育を取り巻く現状をしっかりと把握し、「教育目標及び基本方針」として今後の教育の方向を掲げるとともに、教育目標達成の具体的な取り組みを示す「学びのまち台東区 アクションプラン」(平成18年7月)を策定しました。

この「学びのまち台東区 アクションプラン」では、未来の日本を担う子どもたちが、主体的に学び、こころざしや思いやりの心、規範意識、健やかな体を持ち、たくましく生きる力をはぐくむことができる教育を推進しています。また、区民一人ひとりが生涯にわたり自己実現に生きがいを見出し、心豊かに人生を送ることができるよう、生涯にわたる学習、文化、スポーツ活動などの推進を図るために、学校教育、家庭・地域、社会教育が相互に連携・協力しながら推進する具体的な取り組みを示しています。

こうした取り組みを推進するに当たっては、その進捗状況を区民の皆様にお示ししながら、各事務事業や教育施策が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかなどを点検及び評価していくことが必要だと考えております。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成20年4月1日施行)され、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、台東区教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民の皆様への説明責任を果たすため、「教育に関する事務及び執行の状況の点検及び評価」(平成19年度対象)を実施し、このたび、報告書にまとめました。

今後、「学びのまち台東区 アクションプラン」に掲げた理念の実現に向け、着実に取り組みを進めることで、「学びのまち台東区」を実現していきたいと考えておりますので、区民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年12月

台東区教育委員会

目 次

はじめに

第1章 点検及び評価の概要	1
1 趣 旨	1
2 点検及び評価とは	2
3 点検及び評価の構成	2
4 「学びのまち台東区 アクションプラン」の位置づけ	4
第2章 教育施策評価	5
1 教育施策評価の実施	5
2 教育施策評価の方法	5
3 教育施策評価の結果	7
4 学識経験者による意見	14
第3章 教育委員会の活動状況	17
1 教育委員会委員	17
2 教育委員会の会議	17
3 その他の教育委員会委員の主な活動	18

結 び に

第1章 点検及び評価の概要

1 趣 旨

台東区教育委員会では、教育を取り巻く現状をしっかりと把握し、「教育目標及び基本方針」にて今後の教育の方向を掲げています。さらに、教育目標達成の具体的な取り組みを「学びのまち台東区 アクションプラン」として策定し、施策を着実に進めるとともに、地域の力を活かした教育力の向上により「学びのまち台東区」の実現に努めております。

このたび、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月からすべての教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとされています。

そこで、台東区教育委員会では、平成19年度の主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的として、報告書にまとめました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

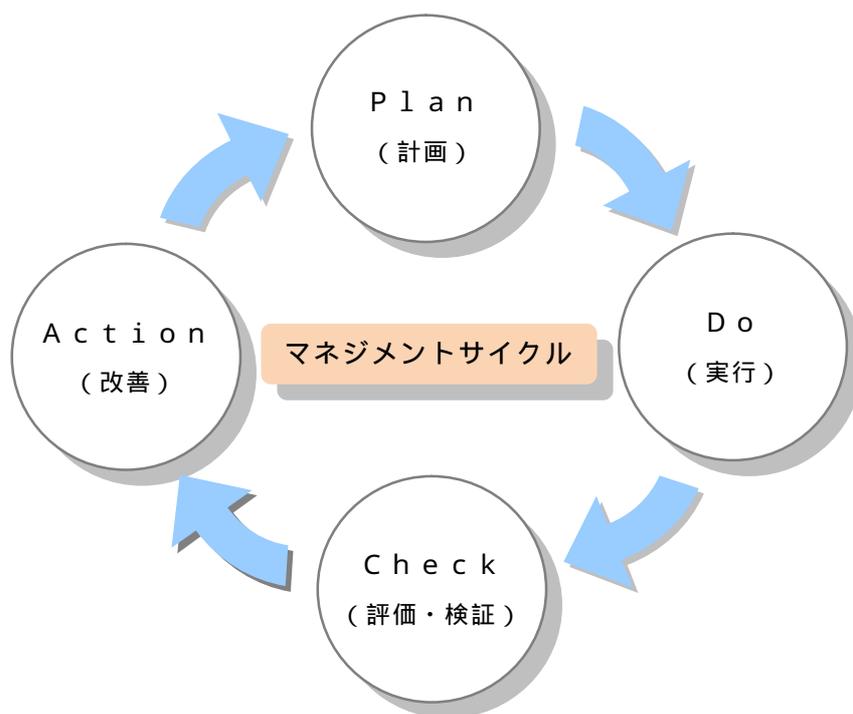
第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価とは

これまでも施策や事務事業を「計画（Plan）」するときには、必要な検討を行い、「実施（Do）」してきましたが、時代を取り巻く環境が大きく変化し、区民ニーズも多様化・複雑化する中、既存の施策や事務事業の効果が現時点でも十分に現れているか、費用対効果の面で予算は有効に活かされているかなどを、客観的に「評価・検証（Check）」を行うとともに、着実に「改善（Action）」を図っていく必要があります。

点検及び評価は、Plan - Do - Check - Action というマネジメントサイクルの Check - Action に相当するもので、実施した施策や事務事業を客観的に評価し、その結果を次年度に活かしていく手段となります。このことにより明らかになった課題を、迅速に次年度以降の事務事業等に反映させることで、より合理的・効果的な教育行政の運営を果たしていくこととなります。



3 点検及び評価の構成

(1) 実施方法

台東区においては、毎年度、教育委員会の事務も含めた個々の事業を対象に行う事務事業評価と台東区長期総合計画の全施策を対象として行う施策評価等からなる行政評価（ ）を実施しています。

平成20年度の「教育に関する事務及び執行の状況の点検及び評価」においては、台東区が実施した行政評価を活用するとともに、教育目標達成の具体的な取り組みを示している「学びのまち台東区 アクションプラン」に基づき点検及び評価を実施しました。

行政評価とは、社会情勢やニーズの変化に対応した弾力的な区政運営をめざすため、人材や予算といった経営資源が有効に活用されるように、政策や施策、事務事業を定期的に検討する仕組みです。

(2) 点検及び評価の対象

「学びのまち台東区 アクションプラン」で示している8つの体系の中から3つの体系を選択して、平成19年度に取り組んだ施策及び事務事業について、点検及び評価を行ないました。

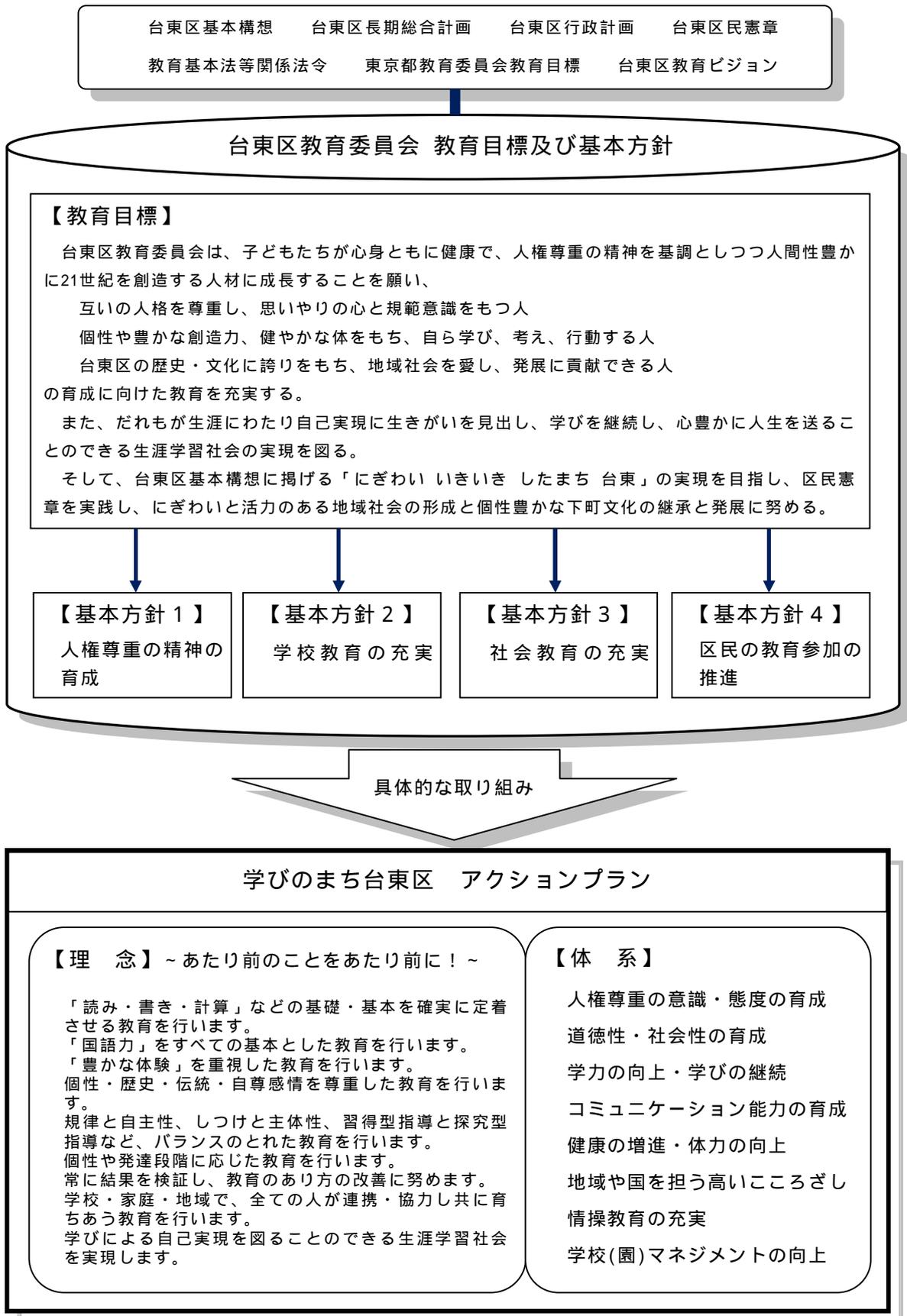
(3) 学識経験を有する者の知見の活用

台東区教育委員会では、点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見、ご助言をいただいたの方々のお名前は、次のとおりです。

学識経験者

氏名	所属等
辰野 千壽	社団法人日本教育会名誉会長
浦井 正明	寛永寺執事長
小松 郁夫	玉川大学教職大学院教授
有村 久春	岐阜大学大学院教授

4 「学びのまち台東区 アクションプラン」の位置づけ



第2章 教育施策評価

1 教育施策評価の実施

台東区教育委員会では、教育を取り巻く現状をしっかりと把握しながら、今後の教育の方向を「教育目標及び基本方針」として示しています。その教育目標達成の具体的な取り組みを「学びのまち台東区 アクションプラン」で位置付け、教育施策を着実に進めています。

「学びのまち台東区 アクションプラン」では、8つの柱からなる体系で構成しており、取り組みすべき行動計画が示してあります。今年度の点検及び評価においては、平成19年度に取り組んだ行動計画の中から次の3つの柱を選択して施策評価を行ないました。

道徳性・社会性の育成

学力の向上・学びの継続

健康の増進・体力の向上

2 教育施策評価の方法

(1) 教育施策評価シート

台東区教育委員会が実施している施策を定期的に客観的な基準で採点し、評価するために、教育施策評価シートを用いて実施しています。それぞれの施策について、成果の達成状況、費用対効果、組織・人員、区民との協働、業務改善、環境配慮の6つの視点と総合評価から、課題等を抽出し、事務事業評価とも関連づけながら改善の方向性をまとめました。

(2) 教育施策評価シートの構成

柱名

アクションプランで掲げている体系(8つの柱)の柱名を記載していません。

現状と課題

施策(柱)における現状と課題について、平成19年度末時点で記載しています。

基本的な考え方

施策（柱）の基本的な考え方について、アクションプランを参考に記載しています。

具体的な取り組みの概要

施策（柱）の具体的な取り組みについて、アクションプラン等を参考に概要を記載しています。

施策の執行状況

施策（柱）の執行状況（進捗度）について、簡潔に記載しています。

〔施策名称〕

施策（柱）の中で、構成する主要な施策事業を記載しています。

〔主な事業目標等（18～20年度）〕

施策中、主な事業目標等を設定している事業を記載しています。

〔事業実績〕

左記の事業目標等に対して、各年度の実績を記載しています。（今回は18・19年度を記載）

事務事業評価の結果

〔事業名称〕

施策（柱）に係るものの中で、台東区で実施した事務事業評価の内容を記載しています。

〔必要性〕

区民ニーズの変化や官民の役割分担という視点から評価

- 4：ニーズは増加している。
- 3：ニーズには大きな変化がない。
- 2：ニーズはやや減少傾向にある。
- 1：ニーズは大幅に減少している。

〔効率性〕

人的・物的資源の有効活用という視点から評価

- 4：コストや効率性は改善している。
- 3：コストや効率性に大きな変化がない。
- 2：コストや効率性に一部改善の余地がある。
- 1：コストや効率性に抜本的改善を要する。

〔有効性〕

現時点における目標の達成度という視点から評価

- 4：事業効果は向上している。
- 3：事業効果は横ばいである。
- 2：事業効果はやや低下している。

1：事業効果は大幅に低下している。

〔今後の方向性〕

上記3つの視点を踏まえ、今後の事業展開を6種類で評価

「拡大」、「維持」、「改善」、「縮小」、「終了」、「廃止」

〔19年度決算額〕

19年度決算額を記載しています。

〔18年度事務事業コスト〕

18年度事務事業コスト(平成19年9月「財政の現況」)より記載しています。

〔18年度事務事業コスト割合〕

「18年度事務事業コスト」の欄の合計を100とした場合の、比率(少数第2位を四捨五入)を記載しています。

施策評価

施策(柱)の平成19年度の実績や現在の状況を踏まえて、成果、費用対効果、組織・人員、協働・役割分担、業務方法、環境への配慮の各視点から、評価を行ない、施策の円滑な実施のために必要な課題等を記載しています。

改善の方向性

「施策評価」で明らかになった「課題等」への対応策について、施策をより円滑に実施していくために必要な事項など、改善していく方向性を記載しています。

3 教育施策評価の結果

「学びのまち台東区 アクションプラン」の体系にある8つの柱から選択しました「道徳性・社会性の育成」、「学力の向上・学びの継続」及び「健康の増進・体力の向上」の3つの施策評価(シート)の結果につきましては、次のとおりです。

平成20年度 教育施策評価シート

柱 名	道徳性・社会性の育成			
1. 現状と課題 (平成19年度末でのアクションプランの現状と課題を記入)				
平成19年度末				
<p>【現状】 子どもたちの生活体験の不足や地域の教育力の低下などにより、子どもに善悪の判断や規範意識、他人を思いやる心などが十分にはぐくまれていない現状が見られる。子どもたちの道徳性を高め、集団、社会の一員として主体的に行動ができるようにするために、道徳教育の重要性が高まっている。</p>				
<p>【課題】 学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養っていく必要がある。 また、集団生活の中で、正義と責任、規律を重んじる態度や社会性を涵養するとともに、個性と創造力を伸ばすことを通して、「生きる力」の基礎を培う学校教育も充実していく必要がある。</p>				
2. 基本的な考え方 (アクションプランの「基本的な考え方」等を参考に記入)				
<p>道徳性や社会性の育成は、学校で完結するものではなく、人間としての生き方の基本や躰、基本的生活習慣の定着を行う家庭や、様々な人々とかかわりあう地域の役割も大きなものである。地域社会の一員として大切な「他人への思いやり、生命尊重、正義感や責任感、規範意識や公德心」を身に付けさせられるよう、子どもたちの道徳性・社会性の育成を図っていく必要がある。 そのためにも、人を思いやり、生命を尊重し、正義感や責任感をはぐくむとともに、規範意識や公德心などをしっかりと身に付けさせ、社会の一員としての自覚を高めていく。</p>				
3. 具体的な取り組みの概要 (アクションプランの「具体的な取り組み」等を参考に記入)				
<p>(学校教育) 道徳教育を充実し、子どもの心づくりを推進していく。 (家庭・地域) 子どもに基本的生活習慣の定着に向け、積極的にかかわっていく。 (社会教育) 青少年の健全育成に向け、様々な体験活動の機会を提供していく。</p>				
4. 施策の執行状況 (アクションプランで設定されている事業の成果等について記入)				
<p>「下町台東の美しい心づくり」においては、推進方針を踏まえ地域のすべての大人たちが子どもたちを育てる喜びを分かち合い、家庭、地域、学校、関係機関が子どもの成長に責任をもつとともに、相互に連携・協力し、一体となって子どもの心を育てることを目指してきた。 また、学校教育では、「心の教育」の充実のため、子どもの道徳教育を推進し、各校で行っている「道徳授業地区公開講座」などで、保護者や地域の方とともに子どもたちの道徳性の育成についての意見交換を行うなど家庭・地域とともに道徳教育のあり方を考えてきた。</p>				
施策名称	主な事業目標等 (18~20年度)	事業実績		
		18年度	19年度	20年度
「下町台東の美しい心づくり運動」の推進	(18年度)実施地区6地区、(19・20年度)全地区実施	実施地区5地区	全地区実施	
道徳教育の充実	小・中学校「道徳授業地区公開講座」の開催	全校実施	全校実施	
体験活動・交流活動の充実	(小)日光林間学園：第6学年児童全員	1,102名参加	1,058名参加	
基本的生活習慣の確立	家庭教育学級40会場、乳幼児学級 充実	41会場、 2回	41会場、 3回	
青少年の健全育成	通学合宿：(18年度)1ヵ所、(19・20年度)推進	谷中小学校	谷中小学校	

5. 事務事業評価の結果 (アクションプランを構成する事業に係る「事務事業評価」の結果を記入)							
事業名称	必要性	効率性	有効性	方今向後の	19年度 決算額 (千円)	18年度 事務事業 コスト (千円)	18年度 事務事業 コスト割合 (%)
下町台東の美しい心づくり	3	3	3	維持	3,511	7,845	12.9%
日光林間学園	3	3	3	維持	597	3,794	6.2%
オリエンテーション	3	3	3	維持	2,678	3,862	6.4%
霧ヶ峰林間学園	3	3	3	維持	464	1,660	2.7%
ふれあい学習	3	3	3	維持	1,264	3,242	5.3%
家庭教育の振興	3	3	3	維持	2,423	4,336	7.1%
青少年委員	3	3	3	維持	4,157	9,348	15.4%
青少年教育の推進	3	3	3	維持	3,918	16,665	27.4%
青年フェスティバル	3	3	3	維持	3,740	5,716	9.4%
青年学級	3	3	4	維持	1,558	4,338	7.1%
ジュニア駅伝大会(19年度新規事業)	3	3	3	維持	2,412		
合 計					26,722	60,806	100%
【上記以外の関連事業の名称・概要】							
6. 施策評価 (次の ~ の評価の視点に基づいて、アクションプランの実施状況について評価)							
評価の視点	評価	課 題 等					
取り組みに対して、成果は上がっているか	A B C	A 順調である B 一部課題あり C 課題あり 下町台東の美しい心づくりにおいて、19年度には、地区連絡会を全地区に拡大した。今後も地域の実情に沿った特色ある取り組みを区民が主体となって継続・充実していきけるよう支援していく。					
費用対効果の面で、予算は有効に活かされているか	B B C	A 有効に活かされている B 一部課題あり C 課題あり 下町台東の美しい心づくりは、家庭・地域・学校のすべてが学ぶ場であり実践の場である。事業を実効あるものとするため効果的・継続的な取り組みを計画的に実施し、多様な事業内容・規模にあった予算を確保する必要がある。					
施策を推進するにあたって、組織・人員は有効に機能しているか	B B C	A 有効に機能している B 一部課題あり C 課題あり 各課に配属されている常勤職員及び非常勤職員等を有効に活用し、組織・人材を効果的に活用していく。					
(1)区民との協働、役割分担は適切か (2)国や都等との役割分担は適切か	A B C	A 協働、役割分担は適切である B 一部課題あり C 課題あり 下町台東の美しい心づくりにおいては、地域や学校等で地区連絡会を組織し、協議、情報交換など連携を図りながら推進している。また、ジュニア駅伝では、区内体育団体等のボランティアの参加や関係機関による後援等の協力を得ながら実施した。					
業務方法の改善は進んでいるか (1)業務の効率化、(2)委託、(3)IT化、(4)その他	B B C	A 改善に取り組んでいる B 一部課題あり C 課題あり 下町台東の美しい心づくりの啓発において、シンボルマークを活用することなど、地区の事業、お祭りと連携し、子どもから大人まで心の教育について考える機会を増やしていく。					
環境に配慮しながら施策を展開しているか	B B C	A 環境に配慮している B 一部課題あり C 課題あり まちのゴミ拾いをおこない環境美化活動をおこなうなど体験学習を実施している。また、他事業においても、台東区環境マネジメントシステム(ISO14001)に基づき環境に配慮して行動している。					
施策の総合評価	B B C	A 順調である B 一部課題あり C 課題あり 下町台東の美しい心づくりは、区内全11地区の全地区に拡大し取り組んでいるが、今後さらに区・学校等と連携を図りながら地域の主体的な活動を推進していく。また、関係する機関・団体などとの連携も強化していく。					
7. 改善の方向性 (アクションプランをより良く進めていくための改善点や構成する事務事業の改善点などを記入)							
<ul style="list-style-type: none"> 下町台東の美しい心づくりは、啓発事業だけではないため、啓発と合わせた地区活動の充実を進めていく必要がある。なお、各地区では青少年等を対象とした様々な取組みが既に実施されているため、諸団体等の関係機関と効果的に連携を図っていく。 家庭教育力の低下も指摘される中、教育力向上を図るための施策の重要性はますます高まっていることから、さらなる事業の充実を図っていく必要がある。 							

平成20年度 教育施策評価シート

柱 名	学力の向上・学びの継続			
1. 現状と課題 (平成19年度末でのアクションプランの現状と課題を記入)				
平成19年度末				
【現状】				
子どもたちが、意欲的・主体的な学習を実現するためには、自分が興味・関心をもったものを追究する力の育成と、その基礎となる学習内容を確実に身に付けることの両方が必要である。そのため、学校と家庭が一層連携を深め、子どもの学習習慣の定着及び学習意欲の喚起を図っていくことは大切である。また、社会教育の分野では、子どもの興味・関心に応じた学習ができる環境の整備のより一層の推進が不可欠である。				
【課題】				
子どもの個性を生かしつつ、自ら学ぶ意欲や態度、思考力、判断力、表現力等の「確かな学力」を身につけることができるよう、学校教育の充実が求められている。そのためには、家庭、地域及び学校が相互に連携して教育力の向上を図っていくことが必要不可欠である。				
2. 基本的な考え方 (アクションプランの「基本的な考え方」等を参考に記入)				
「学力」とは、身に付けた基礎的・基本的な知識や技能の量とともに、知的好奇心を持ち、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質・能力までも含めたものであるととらえ、さらには、これからの変化の激しい社会に柔軟に対応し、直面する様々な難しい課題に対して、よりよい解決を図る上で極めて大切な力だと考える。 そのためには、基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるとともに、知的好奇心を高め、主体的に学ぶ意欲と能力・態度を育成し、学ぶことの喜びを見出し、生涯にわたり学び続けさせるよう推進する。				
3. 具体的な取り組みの概要 (アクションプランの「具体的な取り組み」等を参考に記入)				
(学校教育) 基礎的・基本的な学力の定着と探究型の学力の育成を図っていく。				
(家庭・地域) 学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上に向け積極的にかかわっていく。				
(社会教育) 生涯にわたり学び続けることのできる環境や条件の整備に努めていく。				
4. 施策の執行状況 (アクションプランで設定されている事業の成果等について記入)				
学校教育において、総合的な学習の時間をはじめ、問題解決的な学習を充実するとともに、個に応じた少人数指導などを実施し、探究型学力と基礎的・基本的な学力の確かな定着を図っているところである。また、子どもたちの学びの実態を把握し、改善に生かすための「台東区総合学力調査」などの調査を実施し、その結果をもとに授業改善を図り、よくわかり、学ぶ喜びに満ちた教育に取り組んでいる。				
施策名称	主な事業目標等 (18～20年度)	事業実績		
		18年度	19年度	20年度
基礎・基本の確実な定着と探究型学力の育成	学力向上プラン「大学生が先生」：推進	127名派遣	109名派遣	
知的好奇心・探究心の育成	少年少女発明クラブ 工作教室	開催日数 25日 16日	開催日数 28日 12日	
特別支援教育の推進	特別支援教育：(18年度)組織体制の整備、区民・保護者などへの理解啓発、(19・20年度)特別支援教育の推進	就学指導委員会等開催52回	就学指導委員会等開催63回	
円滑な義務教育の推進	区立学校日本語サポート事業	303回派遣	481回派遣	
体験を通じた学びの充実	(小)移動教室：第5学年児童全員 (中)移動教室：第2学年生徒全員	1,062名参加 722名参加	1,003名参加 789名参加	
多様な学習機会の提供	生涯学習ラーニングスクエア：年60講座程度	58講座	64講座	

5. 事務事業評価の結果 (アクションプランを構成する事業に係る「事務事業評価」の結果を記入)							
事業名称	必要性	効率性	有効性	方今向後の	19年度 決算額 (千円)	18年度 事務事業 コスト (千円)	18年度 事務事業 コスト割合 (%)
教職員研修	3	3	3	維持	854	6,932	2.4%
学力向上プラン「大学生が先生」	3	3	3	維持	5,214	8,166	2.8%
土曜スクール	3	2	4	改善	8,490	11,964	4.1%
学力向上のための調査研究	3	4	3	維持	4,737	14,777	5.1%
魅力ある教育活動の推進	3	2	3	改善	33,181	29,669	10.2%
パソコン整備(小学校)	4	3	3	維持	1,290	43,662	14.9%
パソコン整備(中学校)	4	3	3	維持	1,354	14,086	4.8%
特別支援教育振興	4	3	3	維持	802	6,749	2.3%
特別支援学級運営(小学校)	4	3	3	拡大	24,965	51,722	17.7%
特別支援学級運営(中学校)	4	3	3	拡大	2,561		
心身障害児受入園	4	3	3	拡大	25,175		
奨学金貸付	3	3	3	維持	11,965	13,614	4.7%
区立学校日本語サポート	4	3	3	維持	5,051	4,663	1.6%
移動教室(小学校)	3	3	3	維持	7,717	10,160	3.5%
移動教室(中学校)	3	3	3	維持	6,733	8,115	2.8%
スクールバス運営	3	3	3	維持	14,772	16,305	5.6%
知る・作る・学ぶ講座	3	3	3	維持	4,798	7,519	2.6%
少年少女発明クラブ	3	3	3	維持	935	2,911	1.0%
工作教室	3	3	3	維持	431	2,550	0.9%
生涯学習の支援・振興	3	3	3	維持	2,066	9,958	3.4%
区民大学	3	3	3	維持	2,691	6,718	2.3%
生涯学習ラーニングスクエア	3	3	3	維持	318	1,261	0.4%
文化祭	3	3	3	維持	188	4,086	1.4%
青少年教育の推進	3	3	3	維持	3,918	16,665	5.7%
合 計					170,206	292,252	100%
【上記以外の関連事業の名称・概要】							
6. 施策評価 (次の - の評価の視点に基づいて、アクションプランの実施状況について評価)							
評価の視点	評価	課題等					
取り組みに対して、成果は上がっているか	B A 順調である B 一部課題あり C 課題あり	17年度より土曜スクールにおいて教員が指導にあたっており、参加する児童・生徒の学習に対する意欲や姿勢について成果が見られる。昨年度は小中学校とも参加率の向上が見られた。今後、更に参加率を向上させることが課題である。					
費用対効果の面で、予算は有効に活かされているか	B A 有効に活かされている B 一部課題あり C 課題あり	各事業の実施にあたり、直営、民間委託、報酬対応等適切な方法を用いて概ね適正な予算執行に努めている。今後は、施策をより効率的に達成するために、なお一層の連携を進めていく。					
施策を推進するにあたって、組織・人員は有効に機能しているか	A A 有効に機能している B 一部課題あり C 課題あり	土曜スクールについて主として教員が勤務の振替により授業改善に取り組んでいる。このため人員の効率的な活用が図られている。					
(1)区民との協働、役割分担は適切か (2)国や都等との役割分担は適切か	B A 協働、役割分担は適切である B 一部課題あり C 課題あり	土曜スクール、知る・作る・学ぶ講座、少年少女発明クラブ、工作教室などでは、地域の方々に指導者として協力していただいている。今後、更に区民や地域と学校が適切な連携を図り事業目的の達成に取組んで行く必要がある。					
業務方法の改善は進んでいるか (1)業務の効率化、(2)委託、(3)IT化、(4)その他	B A 改善に取り組んでいる B 一部課題あり C 課題あり	各事業に求められる効果を効率的に得られるよう事業によって委託する等適切に行っている。なお、学習力向上のための調査について、児童・生徒の確かな学力等を把握し、指導に活かす観点から、その実施方法を検討する必要がある。					
環境に配慮しながら施策を展開しているか	A A 環境に配慮している B 一部課題あり C 課題あり	「魅力ある教育活動の推進」事業において、自然に触れる事業を展開している園がある。また、他事業においては、台東区環境マネジメントシステム(ISO14001)に基づき、環境配慮行動を行っている。					
施策の総合評価	B A 順調である B 一部課題あり C 課題あり	各種事業の実施により、施策の目標達成に向けて前進している。特に土曜スクールについては、得られる効果が大きいばかりでなく、投入する資源量との関係でも極めて有効である。このため、参加する児童・生徒の参加率の更なる向上に努めたい。					
7. 改善の方向性 (アクションプランをより良く進めていくための改善点や構成する事務事業の改善点などを記入)							
<ul style="list-style-type: none"> 学力向上プラン「大学生が先生」について、大学生の派遣回数を増やすとともに、教員との連携を強化し、個々の子どもの能力にあった教育を進めていく。また、指導補助者の確保に向けての対策として条件整備を進めて行く。 小学校の英語活動の充実を更に図るため、別事業である小中一貫英語教育の推進と事業を統合し、体系的なカリキュラムを用いて効果的な指導を行う。 児童・生徒の確かな学力を把握し、日々の学習指導に活かす観点から、習熟度確認調査について別事業であり隔年実施している学習到達度調査との統合を行う。 							

平成20年度 教育施策評価シート

柱 名	健康の増進・体力の向上			
1. 現状と課題 (平成19年度末でのアクションプランの現状と課題を記入)				
平成19年度末				
【現状】				
<p>近年の子どもをめぐる状況は大きく変化し、子どもたちの生活スタイルが集団での外遊びから室内でのテレビゲームなどの遊びに移行し、体を動かす機会は大幅に減少している。また、不規則な食事や欠食、一人だけで食事をする孤食などの増加が指摘されている。さらには、遅くまでの塾通いや夜更かしによる就寝時刻の遅れなど、基本的な生活習慣の確立が難しい状況も見られる。</p>				
【課題】				
<p>食育をはじめとした健康教育を充実し、子どもたちに、健康を損なう要因から自分の心身を守ることの大切さを認識させ、健康な生活を送れるようにすることが大切である。また、体力の面では、学校の体育の時間や中学校の部活動など、一層の運動を行う機会の充実を図っていく必要がある。</p> <p>そのため、学校での指導や生涯を通じて、家庭や地域社会との連携を図りながら、健康の増進と体力の向上に努めていくことが求められている。</p>				
2. 基本的な考え方 (アクションプランの「基本的な考え方」等を参考に記入)				
<p>子どもの心と体を健やかに成長させるためには、食べること(食事)、体を動かすこと(運動)、休むこと(休養・睡眠)が大切である。</p> <p>そのために、心身の健康に留意し、たくましく生きることができるよう、幼少期から心身の健康や運動の大切さを理解させ、食事、運動、睡眠など、日常生活の基本的な生活習慣を身に付けさせる。</p>				
3. 具体的な取り組みの概要 (アクションプランの「具体的な取り組み」等を参考に記入)				
<p>(学校教育) 体力の向上とともに、食育など健康教育を充実していく。</p> <p>(家庭・地域) 親子での運動の機会を設けるなど、運動の日常化を図るようにする。</p> <p>(社会教育) 生涯にわたりスポーツに親しむ環境と場を提供していく。</p>				
4. 施策の執行状況 (アクションプランで設定されている事業の成果等について記入)				
<p>学校教育においては、食育をはじめとした健康教育を充実し、子どもたちに、健康を損なう要因から自分の心身を守ることの大切さを認識させ、健康な生活を送れるようにして努めている。また、子どもたちの生活の基盤となる家庭での基本的な生活習慣の定着に向けて、家庭への啓発に積極的に取り組んでいるところである。</p> <p>体力の向上の点では、学校の体育の時間や中学校の部活動など、運動を行う機会の充実を図っているところであり、また、家庭における日常生活においても体を動かして遊んだり、スポーツをしたりする機会をつくれるよう、地域におけるスポーツ活動の充実に一層努めているところである。</p>				
施策名称	主な事業目標 (18～20年度)	事業実績		
		18年度	19年度	20年度
健康教育の推進	学校保健：小学校全児童 学校保健：中学校全生徒	定期健診 6,368名受診	定期健診 6,325名受診	
体力の向上	臨海学園：(小)4学年参加希望者、(中)参加希望者	(小)978名参加 (中)61名参加	(小)1,020名参加 (中)77名参加	
体育指導の充実	連合運動会・連合陸上競技大会：(小)6学年全員、(中)選手	(小)1,116名参加 (中)552名参加	(小)1,079名参加 (中)647名参加	
部活動の活性化	部活動の活性化：充実	外部指導者25名	外部指導者23名	
基本的な生活習慣の育成	家庭教育学級40会場、乳幼児学級 充実	41会場、2回	41会場、3回	
地域における生涯スポーツ活動の振興	温水プールの整備：(18年度)整備・運営、(19・20年度)運営	都立浅草高校温水プール区民開放一般利用開始日66日	都立浅草高校温水プール区民開放一般利用開始日108日	

5. 事務事業評価の結果 (アクションプランを構成する事業に係る「事務事業評価」の結果を記入)

事業名称	必要性	効率性	有効性	方今向後の	19年度 決算額 (千円)	18年度 事務事業 コスト (千円)	18年度 事務事業 コスト割合 (%)
一般衛生安全管理(小学校)	3	3	3	維持	33,521		
一般衛生安全管理(中学校)	3	3	3	維持	13,775		
児童・生徒の健康手帳	3	3	3	維持	383	1,370	0.8%
健康学園入園事務	2	2	2	維持	5,715	14,601	8.0%
岩井臨海学園(小学校)	3	3	3	維持	5,145	小中合算 8,839	4.8%
岩井臨海学園(中学校)	3	3	3	維持	462		
自然の村「あわ野山荘」管理運営	2	3	2	維持	20,343	32,453	17.8%
体育大会(小学校)	3	3	3	維持	566	1,596	0.9%
体育大会(中学校)	3	3	3	維持	3,516	7,754	4.3%
家庭教育の振興	3	3	3	維持	2,423	4,336	2.4%
スポーツひろば	3	3	3	維持	1,685	3,553	1.9%
清島温水プール管理運営	3	3	3	維持	50,545	50,774	27.9%
東京都立浅草高等学校温水プール区民開放	3	2	3	維持	17,098	20,435	11.2%
リバーサイドスポーツセンター体育館大規模改修	4	3	3	維持	28,464	4,117	2.3%
体育指導委員	3	3	3	維持	3,506	5,777	3.2%
ラジオ体操会	3	3	3	維持	217	1,191	0.7%
区民体育祭	3	3	3	維持	4,264	4,870	2.7%
姉妹都市スポーツ交流(墨田区)	3	3	3	維持	99	1,076	0.6%
初心者スポーツ教室	3	3	3	維持	2,549	3,549	1.9%
体育の日記念行事	3	3	3	維持	723	4,102	2.3%
体育団体指導育成	3	3	3	維持	760	8,874	4.9%
都民体育大会	3	3	4	維持	1,975	3,031	1.7%
合 計					197,734	182,298	100%

【上記以外の関連事業の名称・概要】

6. 施策評価 (次の ~ の評価の視点に基づいて、アクションプランの実施状況について評価)

評価の視点	評価	課題等
取り組みに対して、成果は上がっているか	A 順調である B 一部課題あり C 課題あり	健康診断を含めた各種事業を適切に実施することで、児童・生徒の健康の保持・増進に一定の成果が上がっているが、食育等を含め、より一層の健康増進に努めていくことが求められている。
費用対効果の面で、予算は有効に活かされているか	A 有効に活かされている B 一部課題あり C 課題あり	適正かつ効率的な予算執行に努めているが、アクションプランの取組みをより効果的に活用するよう事業展開していく。
施策を推進するにあたって、組織・人員は有効に機能しているか	A 有効に機能している B 一部課題あり C 課題あり	限られた組織・人員で施策展開が図られるよう、必要に応じて事務分担の見直しや非常勤職員を採用するなど有効に機能するよう努めている。
(1)区民との協働、役割分担は適切か (2)国や都等との役割分担は適切か	A 協働、役割分担は適切である B 一部課題あり C 課題あり	特にスポーツ団体との関係について、地域に密着した活動により各種団体等との連携に努めている。
業務方法の改善は進んでいるか (1)業務の効率化、(2)委託、(3)IT化、(4)その他	A 改善に取り組んでいる B 一部課題あり C 課題あり	健康診断を含め委託できる部分については適切な事業者へ委託するなど、効率的に実施している。今後、幅広く事業運営の見直し等を図りながら効率的に改善するよう努めていく。
環境に配慮しながら施策を展開しているか	A 環境に配慮している B 一部課題あり C 課題あり	施設利用における光熱費やゴミの発生等について、利用者にPRを図る等の啓発が必要である。
施策の総合評価	A 順調である B 一部課題あり C 課題あり	地域における生涯スポーツ活動が気軽に利用できる場として、利用者のニーズを把握するとともに、実施種目や実施内容を見直しが必要である。

7. 改善の方向性 (アクションプランをより良く進めていくための改善点や構成する事務事業の改善点などを記入)

- ・ 幼児・児童・生徒が、社会の変化に対応し、たくましく生き抜くことができるよう、健康の増進と体力の向上を図るとともに、充実した学校生活を送ることができるよう積極的に教育行政を推進していく。
- ・ 生涯スポーツ社会の実現に向けて、平成20年度に台東区の実情に即した「台東区スポーツ振興基本計画」を策定し、本区におけるスポーツ施策の指針を示していく。

4 学識経験者による意見

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から教育施策評価等をご意見、ご助言をいただきました。

柱 名	道徳性・社会性の育成
<p>〔施策評価について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今日の道徳教育の問題点を的確に把握し、適切な方策を講じている。 ・ 本課題の重要性を認識した施策を展開している（道徳性・社会性の育成の欠落は、社会の貧困をまねく）。 ・ これまでの本区の実績を生かした取り組みがなされている。例えば、「下町台東の美しい心づくり運動」の推進や地区公開講座、家庭教育学級の充実などである。 ・ 現状と課題において、問題の重要さや深刻さの認識は深まっている。 ・ 現状認識において、具体的にどのような場面で把握しているのか、何か具体的なデータに基づいて記述しているのかがやや不明確な記述になっている。 ・ 基本的な考え方の叙述は、その内容などが明確に示されている。 ・ 具体的な取り組み部分は、3点共にアクションプランとの整合性が不明確である。特に、学校教育の部分は、道徳教育そのものの記述に類似している。 ・ 「充実」とか「推進」、「積極的に」という表現は、評価用語としては不適切である。 ・ 施策の執行状況の評価は、あらかじめ評価指標を明確にし、その基準に照らして、どうであったかなどを評価する方が適切である。 ・ 事務事業評価は、なぜほとんどが3で維持、の評価になっているのかの説明が必要である。 <p>〔現在の課題などについて〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童にも何が真のグローバル化なのか考えさせる必要がある（日本人として歴史・文化・言葉の大切さを身につけておくことが大切である）。 ・ 改善の方向は、的確に把握されているようであるが、家庭との緊密な連携にやや課題が残っているのではないかと。 <p>〔今後の対策などについて〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人格の基礎を形成する家庭教育の充実に一層の配慮が必要である。 ・ 道徳教育では、家庭・地域との協力を一層強める方策を工夫するべきである。 ・ 地域の教育力低下の原因を究明し、家庭第一主義からの脱却を図る方策を講じていく必要がある。 ・ 善悪判断の基準を解明していく必要がある。 ・ 家庭教育の再興が不可欠であり、親子一緒に教育することによる「地域の再生」へ方向づけする必要がある。 ・ 心の教育に先行して、自分と同じように人も大事であるという命の教育を展開すべきである（命の大切さを強調する）。 ・ 教育としての「道徳性・社会性」をどのように考えるのか、子どもたちのどのような意識や態度形成を願うのか、その具体化を各担当部署に求めたい。そのためには、部署を横断した対応が必要である。また、「美しい心」を目指す台東区で育成可能な向上的施策を考えたい。 ・ 時間を要する課題だけに、保護者や社会人（地域社会の人たち）の再教育を含めた対策も考えたい。 	

柱 名	学力の向上・学びの継続
<p>〔施策評価について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今日、重視されている学力問題を的確に把握し、適切な方策を講じている。 ・ 学校・家庭・地域社会が一体となった具体施策が展開されている。区民全体で子どもの学びの体系を援助している。これが子どもの生きるエネルギーに資する。 ・ 現状分析では、可能な限り、数値的なデータも活用しながら考察を進める方が妥当である。 ・ 具体的取り組みの内容に、実践性がやや乏しい。特に、家庭・地域と社会教育の部分は、どのように「積極的に」かわるのか、どのように「環境や条件の整備」に務めるのかが見えてきていない。 ・ 施策の評価は、各項目とも納得できる内容となっている。 ・ 改善の方向性に関しては、着手すべき内容が的確に把握されており、より慎重かつ具体的な統合計画などを実施して行く方向性が見えてきている。 <p>〔現在の課題などについて〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「総合学力調査」の結果と学力に影響する要因との関係を分析し、指導の改善に一層役立てるようになる必要がある。 ・ 家庭、地域及び学校が「連携して教育力の向上を図る」ために、何が課題なのかの分析が欠かせない。その点の記述をもう少し具体的に増やすべきである。 ・ 特に「学びの継続」という目標は重要であり、その実現に向けた具体的な現状分析や課題認識、さらには基本的な考え方などが求められる。 <p>〔今後の対策などについて〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低学年から学習習慣を確立する方策をさらに工夫するべきである。 ・ 自分から興味をもたせるための指導から、家庭内討論、生涯学習への流れなど、自分で見聞し、自分で考える勉強を行う環境をつくっていくことが大切である。また、早朝読書への奨励も必要である。 ・ まちの人に手伝ってもらうなど、もっと地域力を導入・活用していくべきである。 ・ 学校での学びを基本に、家庭・地域社会での学びと連動した漸進的な成長が不可欠である。子どもの発達や興味関心、意欲にも気配りした施策を展開する必要がある。 ・ 本課題の目的は、子どもたちが「台東区で学べてうれしい」と感じることである。事業コストも気になるが、個々の子どもが文化、芸術豊かな台東区で何を学ぶのか、文化・伝統など地域性を重視したプログラムが必要である（「台東区全体が学びのキャンパス」として、機能するような方策を工夫すべきである）。 	

柱 名	健康の増進・体力の向上
<p>〔施策評価について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今日健康に関する問題点を的確に把握し、適切な方策を講じ成果をあげている。 ・ 本課題は、万全を期して当然である。健康の不備は、人の心を不安にする。その意味では、施設等を有効活用した具体施策が実施されている。安定した継続を望む。 ・ 現状把握と課題認識は明確で、具体的な取り組みなどを導きやすい記述となっている。 ・ 「具体的な取り組みの概要」に記述されていることは、どちらかというとも基本的な考え方にも共通するような内容となっており、記述の方法に一工夫が欲しい。 ・ 改善の方向性では、やや分析に具体性が不足しているのではないかと思われた。 <p>〔現在の課題などについて〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のスポーツ活動の振興では、区民の多様なニーズに応じることも必要であるが、種目や内容を精選することが必要である。 ・ パソコン・テレビと向きあって、内へ内へと向かっていく傾向から子どもの興味をどうやって外に向けていくのかが課題である。 ・ 策定中の「スポーツ振興基本計画」の内容と方向性に期待したい。この充実が、上記2つの課題（道徳性・社会性の育成、学力の向上・学びの継続）の達成にも関連する。また、スポーツアドバイザー等の専門家の導入も一つの方策と考える。 <p>〔今後の対策などについて〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭と協力し、基本的な生活習慣の確立を図る方策をさらに工夫するべきである。 ・ コミュニケーションのとれない子、体を動かさない子、規則正しい生活リズムのとれない子は、まず他人と向きあって、行動を共にする習慣をつけ、そして体力、社会性をつけさせていく必要がある。 ・ 「心身の健康」の視点から、やや体育的な施策に偏りが無いか。家庭教育を中心にした食と心の教育、地域の仲間・異年齢集団の育成を目指した施策も強化したい。 ・ 今後は、現状認識に関して、この領域に関しては少なくともある程度のデータが具体的に提示しうるものと考えてるので、積極的な収集と分析を期待する。 ・ 施策の執行状況は、おおむね適切だと思われる。今後、一層の発展を図る場合に、どのような工夫があり得るのかなどを検討する必要がある。 	

第3章 教育委員会の活動状況

平成19年度の教育委員会の活動については、教育委員会定例会・臨時会、学校・園への行事等の出席、区内各種団体の行事等への出席及び視察・研修などの活動を行ないました。

1 教育委員会委員

(平成20年3月31日現在)

役職	氏名	委員任期
委員長	田中昭徳	平成18年12月25日から 平成22年12月24日まで
委員長職務代理者	宇田川濱江	平成16年10月8日から 平成20年10月7日まで
委員	樋口清秀	平成19年12月19日から 平成23年10月7日まで
委員	前田烈	平成17年12月18日から 平成21年12月17日まで
教育長	野田沢忠治	平成16年10月8日から 平成20年10月7日まで

2 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な議案について検討し議決を行うとともに、重要事項について事務局より協議及び報告を受けています。

(1) 会議の回数

- ・ 定例会 12回
- ・ 臨時会 4回

(2) 議案審議等の付議状況

- ・ 議案審議 80件
- ・ 協議事項 59件
- ・ 報告事項 147件

(3) 議案審議の状況等

- | | |
|----------------------|-----|
| ・ 議会提出議案に対する意見 | 19件 |
| ・ 教育委員会規則及び規程の制定及び改廃 | 54件 |
| ・ 職員の人事に関すること | 3件 |
| ・ 教科書の採択に関すること | 1件 |
| ・ その他 | 3件 |

3 その他の教育委員会委員の主な活動

(1) 区立小・中学校・幼稚園関係

卒業式、式典、運動会、陸上大会、各種学校行事等への出席

(2) 区内各種団体等の行事関係

各種団体等が開催する大会、式典等への出席

(3) 視察・研修等

平成19年度教育施策連絡会（東京都教育庁主催）

〔内 容〕

- ・ 平成19年度の主要施策の周知について

行政視察

〔内 容〕

- ・ 京都市総合教育センター内カリキュラム開発支援センターの運営状況を視察

- ・ 京都府立図書館の施設管理及び運営状況を視察

第2ブロック教育委員会協議会（文京区、台東区、北区、荒川区）

〔内 容〕

- ・ 各区教育委員会の重点課題等について意見交換
- ・ 印刷博物館（文京区内）の施設見学

結 び に

平成18年12月、約60年ぶりに教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が明らかにされました。これを受けて教育三法、学習指導要領等も改定がなされたところです。

法令等の改正により充実された事項の多くは、本区が今までにも重点的に取り組んできたものでもあり、今後は一つ一つの取り組みを更に充実させていくことも大変重要であると考えております。

このたび、台東区教育委員会といたしましては、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、また学識経験者から貴重なご意見・ご助言をいただき、課題や改善の方向性等を改めて確認をいたしました。特に、子どもの才能・能力を伸長させ、知・徳・体の基本的能力をバランスよく習得させることはもとより、時代背景からも基礎的な学力向上は喫緊の課題であると認識をいたしました。

今後は、これらの課題等の検討を進めながら、現在途上である「こころざし教育」、改定作業中の「学びのまち台東区 アクションプラン」などに反映されるよう、「学びのまち台東区」の実現に向け、より一層の効率的・効果的な教育行政を推進していきます。

また、次年度の点検及び評価につきましては、本年度実施した内容に加え、学校教育法に規定されている学校評価を踏まえつつ、報告書が新年度の予算編成に反映できるよう台東区議会第3回定例会を目途に提出していきたいと考えております。

平成20年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

報告書

(平成19年度対象)

平成20年12月

編集・発行 台東区教育委員会

〒110-86152 東京都台東区東上野4-5-6

電話 03-5246-1402 / FAX 03-5246-1409

メールアドレス : syomu-ed@city.taito.tokyo.jp